

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisunshin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03) 333771-46649

FAX 03) 322991-53667

振替 〇〇一〇〇一〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6ヵ月前納制

### 巻頭言

自ら光を灯そう

闘争で学んだ教訓

木村 哲蔵……………2

携帯電話代と賃金

滝野 忠……………3

弾けた時限爆弾 アスベスト

西山 和宏……………5

◇資料働くものいの中と健康を守る全国センター事務局長談(〇六年二月)  
国の責任を明らかにしたアスベスト被災者の  
完全救済と被害予防対策の拡充を  
アスベスト新法の成立にあたって

……………7

渦巻く矛盾

—現代の階級構成(二)—

伊勢 太郎……………10

労働基本権の代償は大きすぎない?

—「公共サービス・公務員制度のあり方に関する連合の考え方」を論ず(下)—……………11

読者からのおたより……………13

# 旬刊 社会通信

NO. 959

二〇〇六年二月二二日号

二〇〇六年二月二二日発行  
(毎月一日・二二日・二二日三回発行)

# 白ら光を灯そう

闘争で学んだ教訓

私は、私鉄総連の組織部の仕事を担当した時は北海道から沖縄まで、争議の支援にあたりその中で、闘争の戦略・戦術等をたくさん学びました。  
以下は私が、闘争で学んだ教訓です。

歴史を変えるのは誰だ

『歴史を変えるのは指導者ではない。民衆でもない。民衆から離れず、民衆の中に埋没せず、民衆の一步手前を進む（今日の交流会参加の）人達が歴史を変える』  
労働運動の思想が情熱を失えば、もはや思想ではない。  
非人間的な制圧に反対し・平和と自由を如何に守るか？

大自然の法則

秋には枝から葉が枯れ落ちるが、春には新しい芽が出る。  
それが大自然の法則であり、社会（労働運動）の法則でもある。  
人生で一番立派なことは、信念を一生貫くこと。  
人生で一番惨めなことは、仲間を裏切ること。  
人生で一番寂しいことは、情熱を注ぐ闘いがいないこと。

形は統一、質的に分裂している

『あなたの気持ちだが、組合幹部に理解されていると思いますか』の、アンケート調査の結果は、組合の形は統一しても、質的に分裂している。

A バス ○：七％、×：七七％、NA 一六％

A 電鉄 満足：三六％、不満：六二％、無回答：二％

私生活とは何だ

『生活は大変なのに、腹の底から闘う気持ちが沸いてこない』  
春闘とは、階級闘争の場であり、思想闘争の場にほかならない。  
仕事が終わりに、酒場や食卓や寝床で始まるのが私生活、  
私生活とは、消耗された労働力の再生産過程に過ぎない。  
ゆとりも豊かさも否定はしないが、現実の生活がどうなのかを忘れまい。

生活を包めない低賃金

根源的な矛盾とは、資本との敵対矛盾（搾取と収奪）だ。  
最近では、私鉄関係の搾取率（発生利潤／人件費）が三〇〇％を越え、

労働力の再生産率（八時間労働の賃金／総生活費）が六〇％を切っている。『組合が必要なら、カンパでも組合費でも幾らでも出す。だが、今の運動では、現在の組合費でも高すぎる』

自ら光を灯そう

暗い暗いと文句を言うのでなく、自ら光をともそう。

歩く一人の愚かものは、座っている三十人のインテリより優れている。

八百万労働者が、国労の一〇四七人の仲間に、手を差し伸べるべきだ。

『言ううことを聞かないと、手を放すぞ』と言うのでなくまず救いあげよう。

苦しい状況にあればあるほど、明るい光りで敵を包囲しよう。

判りやすい闘争を

横浜市長の飛鳥田さん。彼は、米軍戦車の前に座った。

『ベトナムの子供を殺すのは、日本の子供を殺すのと同じだ』と

彼の政治は、分かり易かった。分かり易い政策闘争を進めよう。

その基本は、資本の搾取の横暴を押さえる事ではないのか。

ますます広がる団結

一人で十人を相手にする根性を。

だが、勝つためには、一人の相手に十人であれば、必ず勝つ。（毛沢東選集）

時々、労働者が勝つことがある。ほんの一次的にすぎない。

労働者の闘いの本当の成果は、その直接の成功でなく、

仲間の労働者のあいだに、ますます広がっていく団結である。（ME選集より）

（木村 哲蔵）

## 携 帯 電 話 代 と 賃 金

ある「まなぶ」の仲間たちは「まなぶ講演会」を三〇年もつづけられる中で、たいへん興味ある若者（青年労働者）たちとの交流を模索していらっしやいます。先輩たちは全司法、国労、NTTのOB、現役のみなさんです。私は、古典、情勢の勉強会がある一時期は私の話だけでは必ずしも十分な勉強会にはならんでしよう、鉄建公団裁判主任弁護士に加藤さんにもお手伝いいただきながら、彼らとの親しいお付き合いは、かれこれ二〇年にもなります。

若者と「直接」話をできる機会をつくってくださったのは、「まなぶ運動」に献身的に努力されている仲間たちです。彼らはこうおっしゃいます。「総評・社会党があった時代と今ではぜんぜん社会は変わってしまいました。私たちの若い時代の常識は彼らの常識と違うんですね。しかし、資本主義という時代が変わったわけじゃない。若者たちの悩みは、私たちの昔の時代と違うわけじゃない。なんとか、労働者OB、

あるいはそれに近いわれわれ労働者と共通点を見つけた」と。  
彼らは身近な組合に足を運び、「まなぶ運動」への協力を呼びかけ続けられました。それ以来、じつに十数年の永い永い年月が経過しました。そのなかで、ようやくと若い仲間が勉強会、講演会に参加されるようになりました。というより、本格的に「定着」するようになりました。

「通信」には、いろんな産業、企業、地域の仲間が活動、調査、勉強、学習会の報告・資料を送ってくださいます。編集子は他方で、彼らと別の世界のことを考えている上部機関の集会、会議を取材、傍聴します。そこでの感想は一言でいえば「断絶」です。みなさんはジョン・オーエルという作家をご存じでしょうか。彼は『スペイン革命賛歌』という今日も読み継がれている立派な書物を著す一方、ソ連社会を批判する本で、現代にも名をとどろかせています。同時に、ヒトラーの本『我が闘争』の書評で、「彼（ヒトラー）ほど発展しない人物はない。何十年も同じことをいい、ついに世界戦争に導いた」と批判しています。

ヒトラーと同じ思想と行動をしているのが、小泉君そしてブッシュ君です。小泉君、ブッシュ君は九官鳥のように同じ言葉をくり返すだけです。ブッシュ君は支持率が三〇%台に落ち込み、イライラし国民を挑発します。支持率はさらに低下しイライラはさらにつのるとの悪循環がみられます。他方、小泉君はさきの総選挙の大勝で今太閤以上ののぼせぶり。『平家物語』の清盛、天下人・手前の信長のありさまです。小泉君の増長ぶりはまさにそうですよ。

その背後で何が起こっているのでしょうか。彼ら若者の閉塞状況です。二十代の若者は競争に「打ち勝ち」正社員の地位を勝ち取りました。その地位はといえば、大卒で初任給一八、一九万円ですがありません。その彼らが正社員になってから七、八年、上がった賃金はたったの二、三万円にすぎません。これで仕事する、働く「喜び」がわき起こるでしょうか。わき起こるわけありませんよ。これじゃ、好きな人と一緒にもなれない」と。私たち「先輩」を自称する者は、「一人じゃ喰えん。二人で力を合わせればあなたの方が悲観するほどじゃない。未来は開けるよ」と言ったって、彼らにはたんなるお説教でしかありません。これまた誰もが経験していらっしやることですよ。

ある集まりの時でした。自治体の土木で働く若者が携帯電話を取り出し、仕事の打ち合わせを始めました。「それって、仕事の電話でしょう」と問うと、彼は「そうです。出先との連絡は殆どが携帯です」。「電話代どれくらいかかるの」と私。「二、三万円くらいかな」と彼。「電話代は会社持ち、それともあなた持ち」と聞きました。

彼は「すべて自バラ」と平然と当たり前のように、何をバカなことを聞くのかというような表情で答えてくれました。彼の賃金は手取りで二十万円に満たないでしょう。そのわずかな賃金から仕事のための電話代を二、三万円も持ち出していらっしやる。仕事のために使った電話代ですから会社持ちが当然だと思うのです。

今の若者には権利意識が薄れているのです。こうした所から権利というより労働力、労働者というものの社会的地位を考えていくことも必要なように思われます。

## 弾けた時限爆弾 アスベスト

クボタショックからすでに半年以上、日本全国でアスベスト問題が大きな社会問題となつています。この間、ひようご労働安全センターとして被災者の救済と掘り起しに全力を注いできましたが、あかしユニオンの活動に大きな支障を来たしてしまつていることを、お詫びしなければなりません。しかし、被害者とその家族、全国の安全センターや労働組合の取り組みが、ようやく国や企業を突き動かすところまでできました。語り尽くせない点もありますが、この間の経過を報告します。

### ◆アスベストとは

アスベスト(石綿)は、「キラー・ファイバー(人殺し繊維)」とか「静かな時限爆弾」と呼ばれる毒性の強い鉱物です。髪の毛の一〇〇〇分の一ほどの繊維は、吸入すること肺に蓄積され、中皮腫や肺がん等の病気を発症させるため、その危険性は早くから指摘されてきました。クボタショックからの半年間、時限爆弾が弾けたといえる状況です。

### ◆クボタが自ら公表したのではない

今回のアスベスト問題は、尼崎のクボタに端を発し大きな社会問題となつてはいるわけですが、クボタにしても自ら進んで被害を公表し見舞金を支払っているのではないということ、皆さんに知っていただきたいと思ひます。

二〇年近く前から、全国安全センターを中心に、当時の社会党とも連携しアスベスト全面使用禁止の運動が取り組まれてきたという運動の歴史。全国の各地域で活動している安全センターが労災認定の取り組みを進め、その中でアスベスト被害・患者と家族の会が結成されてきたことが、背景にあるということです。

昨年の秋頃から、仕事によるアスベストの曝露暦がないのに、中皮腫を患う患者さんや家族の方からの相談があり、「患者と家族の会」の古川さんや関西安全センターが調査を進めた結果、クボタにたどりつき、クボタを追い詰めたというのが真相なのです。

### ◆相談件数は半年で四百件を超えた

私が、関西安全センターと古川さんから「アスベスト対策を急ぐよう」問題提起を受けたのは、六月上旬でした。その後のクボタショックにより、八月の一ヶ月間だけでも電話による相談は百件を超え、この半年間で相談件数はすでに四百件を超えています。何の準備もなしに大海に漕ぎ出した小船のようなものでした。

私の手元にはすぐに五〇枚を超える死亡診断書が集まりました。現在この方たちの労災申請の手続きを行なつてはいるのです。中皮腫と診断されると余命一年半と言われています。相談があれば、すぐに面談を行ない、病院に行きアスベストとの因果関係

を立証してもらおう、二〇年も三〇年も前の同僚を探し出しアスベストを使用していたという証言を貰う、会社や監督所との折衝など、少ないメンバーでてんこ舞いというより、手が回らない状態が続いています。相談は兵庫県下からだけでなく、岡山や三重県までも面談に行きました。被害は場所を選ばないのです。

#### ◆知らずに吸入する怖さ 被害の拡大

今回、相談を受けながら、アスベストが様々なところで使用されてきたことを知りましたし、知らずに曝露している怖さを感じています。中皮腫と診断された八〇歳の女性の方は、元看護婦さんです。しかも、産婦人科の看護婦さんです。生涯産婦人科の看護婦として過ごしてきた彼女が、どこで曝露したのか。ベビーパウダーの原料であるタルクは石綿と同じ鉱石で、以前は純正の悪いものが使われることがあり、アスベストが混入していたことがあったそうです。彼女の場合、このベビーパウダーしか曝露原因がみあたらないのです。

また、現在、ゴム関連会社の二名の方の労災申請を準備しています。ゴム製品の場合、製造してそのまま放置するとゴム同士がくっついてしまうのです。そのため、くっつかないように打ち粉という白い粉を撒くのですが、その打ち粉として使用されていたのがタルクなのです。

また、パン焼職人として働き中皮腫を発症し亡くなられた方の家族からも相談を受けました。実は、パンを焼く釜そのものにも、釜の周辺にもアスベストが使用されていたのです。また、熱い物をつかむための手袋にもアスベストが使用されているのです。パン焼職人であってもアスベストに曝露しておかしくない環境にいたのです。

その他にも、気象庁の職員、給食調理員、家具屋さんの店員と、被害は職種や人を選ばないのです。

#### ◆被害は高度成長を支えた労働者に

クボタショックは、工場近隣に住む人々に石綿被害が広がっていると言う事実と、工場内でも八〇名にものぼる死亡者が出ているという衝撃的な数でした。そして被害は、日本の高度成長を支えた労働者全体に広がり、今後も多くの被害が予想されるのです。まさに、「終わりなき葬列」です。

しかも、「危険な仕事、汚い仕事は下請けへ」という企業の体質は昔から存在しており、高度成長を底で支えた労働者に被害が広がっているのです。

ハンセン病で「隔離」され、その後「社会復帰」し中小の造船所で働き中皮膜を発症した方にお会いしました。「何で自分だけがこんな病気を二つも患わなければならぬのか」との訴えに、私は返す言葉が見つかりませんでした。「また会いに来ますから」の言葉に笑顔を見せてくれたのですが、その二週間後に亡くなられました。石綿の怖さ、悔しさとむなしさ、何ともやるせない思いでした。

#### ◆被害者の声が企業と国を動かした

相談を通じて新しい出会いも生まれました。患者と家族の方たちで、「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」ひようご支部を八月に結成することができました。一人ひとりが声を上げなければ、私たちと出会うことがなかった人達です。そして、この声が集まり、大きくなることで、いま企業や国を動かし始めています。政府もやっと思ひ腰を上げ、アスベスト特別立法を制定しようとしています。しかし現在公表されている中身は全く不十分なものと言えます。この特別立法の中身を、隙間のない被災者の救済に重点を置いたものにするのか、お茶を濁す程度のものにするのかは、私たちの今の運動にかかっているのです。

現在、「ノンアスベスト社会の実現を目指す一〇〇万人署名」を取り組んでいます。ぜひ、もうひとまわりのご支援とご協力をお願いします。  
(西山 和宏)

資料 働くものいのちと健康を守る全国センター事務局長談（〇六年二月）

### 国の責任を明らかにしたアスベスト被災者の

### 完全救済と被害予防対策の拡充を

アスベスト新法の成立にあたって

二〇〇六年二月三日「石綿による健康被害の救済に関する法律」及び「石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律」いわゆる「アスベスト新法」が成立した。

### 国の責任が不明確

しかし「石綿による健康被害の救済に関する法律」は、深刻なアスベスト健康被害に苦しむ患者・家族や広範な労働者・国民が求めてきた完全補償とはほど遠い極めて不十分なものである。

その根幹にあるのは、国がアスベスト被害の拡大の責任を認めていないことにある。遅くともILO/WHOの専門家会議がアスベストの発ガン性を確定した一九七二年には、国はアスベストの危険性を認識していたことは疑いもない。ところが、アスベストの輸入・使用の原則禁止が行われたのは二〇〇四年であり、この間に膨大なアスベストばく露者が発生し続けた。ところが国は関係省庁の内部調査のみによって、「国の不作為はなかった」と断定している。

われわれは、国が自ら責任を認め被害者に対して謝罪し、完全な補償を行うことを強く求める。

### 極めて限定的な救済給付

健康被害の補償制度としては、極めて低い救済額であり、対象疾患も限定的であるといえる。

今回のアスベスト新法は「石綿による健康被害者を隙間なく救済する」としている。労災給付を受けることが出来なかった、アスベスト工場周辺住民や労働者の家族、自

営業者を対象として死亡者には二八〇万の特別遺族弔慰金と二〇万葬祭料、生存者には医療費自己負担金免除及び月約一〇万円の療養手当を給付することとしている。

しかしこの給付金額は、労災補償や公害健康被害補償法と比べて極めて低水準なものである。それどころか、一年数ヶ月の闘病生活で約四〇〇万円の療養費を必要とした遺族にとっては、療養費の一部にすらなっていない。

また労災の時効の廃止も限定的なものとなった。労災認定を受けずに亡くなった労働者の遺族に対しても労災補償に準じた特別遺族年金を年額約二四〇万円給付している。しかし休業補償や、療養費は対象となっておらず限定的なものと言える。

### 限定的な対象疾患

「対象疾病」も「石綿を原因とした中皮腫及び肺がん」に限定している。労災によるアスベストの認定疾患には「石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水」もあげられているが、これらは今回の救済対象となっていない。とりわけ一人親方・自営業者のように労働者と全く同じ労働環境で働き、じん肺の一種である石綿肺（アスベスト肺）を発症しその程度も重症の者もいる。石綿肺や良性石綿胸水等で呼吸困難の著しい者もこの救済の枠に含める必要性がある。

認定基準に関しては「石綿による健康被害に係る医学的判断に関する検討会」で検討が行われた。

中皮腫に関しては「原則全員救済」としたことは評価できる。しかし臨床現場では確定診断を付けるのが困難である事例が多くあることが考慮されていない。「病理組織学的検査」とりわけ「免疫組織化学染色」で確定診断できた症例のみを救済対象とする限定的なものであり、多くの中皮腫患者が対象から漏れてしまう可能性が高い。

肺がんに関しては、労災認定よりもより限定的な認定基準となっている。すなわち現行の労災認定基準では石綿肺もしくは胸膜ブランクのどちらかあれば認定されるが、「新たな認定基準（案）」では石綿肺と胸膜ブランクの両方が必要としておりハドールが高くなっている。その他、石綿繊維や石綿小体の検出を基準としているが石綿線維測定は一般臨床施設では測定できない。臨床施設で測定可能な石綿小体はクリソタイルでは測定され難いなど多くの問題点を含んでいる。

職歴・職種によって濃度を推定し作業年数と掛け合わせて、一定値以上となったものは原則認定し、その他の者に関して検証を行うこととして、申請者の負担を軽減させるべきである。

さらに医療機関のカルテ等の保存義務期間は五年間である。労働者の時効を「特例」として撤廃するとしても、時効とされる死後五年を経過すると医学的に証明することが困難となり、事実上「泣き寝入り」せざるを得なくなってしまう危険性がある。

### 健康管理体制の不備

今回の「アスベスト新法」では、潜伏期間が長期に及ぶアスベストの健康管理体制に関して、触れられてない。石綿による健康障害を早期に発見するためには健康管

理体制の充実が大切であることは言うまでもない。労働者・国民のアスベストによる健康被害に対する不安に答え得る、公費による継続的健康診断の実施など健康管理体制の確立を強く求める。

この中で健康管理手帳の活用は重要である。現在石綿に関する健康手帳は胸膜肥厚など石綿による健康影響が認められる離職者に交付されている。しかし二〇〇二年時点での全国の交付者はわずか三九九人に過ぎず、有効に活用されているとはいえない。

この健康管理手帳を、現役を含め全ての石綿作業者に交付し、在職中からの一貫した健康管理体制の確立が必要である。また石綿工場周辺住民に対する「新たな健康管理手帳」制度の確立も重要である。

大工・左官などの建築現場で働く「一人親方」は、労災の特別加入をしても健康管理手帳が交付されないなど制度的不備は早急に改善されるべきである。

### アスベスト廃棄物処理

大気汚染防止法等の改正で石綿飛散防止対策が強化されようとしている。しかしアスベスト含有建材や産業廃棄物などの最終処分場の処分能力が限界に達しており、現状のままではかえって不法投棄の横行を招きかねない。昭和四六年から平成一三年までの日本石綿協会の調査では、「石綿含有建築材料の総計は一九七一年から二〇〇一年までに面積は約四〇億㎡で、重量約四三〇〇万トン、推定石綿使用量は約五四〇万トン」とされている。抜本的な対策が必要である。アスベストを多く含有している廃棄船舶などが、アスベスト規制の緩やかな途上国などへ「輸出・解体・廃棄」されアスベスト被害の「輸出」とならないように規制の強化も重要である。

また、一般家屋や家電製品の処分も経費は国民の自己負担とされており、今後国民にとって多額の負担となる。製造物責任を考慮した費用負担に関するルール作りが必要である。

さらに、アスベスト除去作業やアスベスト廃棄物処理を行う、労働者や周辺住民の作業環境管理や健康管理が重要である。新たなアスベスト被害者を出さないために国は抜本的な対策を取るべきである。

### おわりに

今回の「アスベスト新法」は国の責任を認めない極めて限定的な救済法であり、新たな被害者を出さないための方策も不十分であると言わざるを得ない。

われわれは、じん肺闘争の共通スローガンであった「あやまれ、つぐなえ、なくせ」を基本に真の「石綿法」策定の運動を被災者、家族、労働者、国民に広く呼びかける。アスベストの全面禁止とアスベスト被災者の完全補償、新たな被災者を出さない予防的取り組みを強化しよう。

当面四月一日には全国一斉の「アスベスト被害電話相談活動」を行い、被災者の救済援助活動を実施する予定である。

# 渦 卷 く 矛 盾 盾

― 現代の階級構成 (一) ―

自民党は「国民政党政」を名乗る。国民といつても業(なりわい)は異にする。国民は生産手段を所有する者としないう者にまず分かれたる。現代資本主義にあつて生産手段を所有する者は「経営者」と呼ばれる。大企業は親会社、持株会社を中心に垂直的に管理・運営される。意志決定者はほんの一握りにしかすぎない。

生産手段をもたず労働力を売ってしか生きられないのが労働者だ。彼らは国民の八〇%超を占める。労働者は一層ではない。管理(搾取)機能をもたされる者、管理機能はもたされない労働者。この労働者は正社員、パート、派遣、請負等々の不安定雇用労働者に「分断」される。彼らの周囲にはニート、フリーターと呼ばれる半失業者、さらには三百万人をはるかに超える完全失業者群が取り巻いている。したがって、階級としては一層だが、彼らの意識は一層ではなく、バラバラである。とくに、TVを中心とするマスメディアが大きな宣伝力をもつ現代社会にあつてはそうである。

「経営者」と労働者の中間になつて、ほんのわずかな生産手段の持ち手が中間階級である。中間階級の第一は都市における中小商工業者である。彼らは生産手段をもち他人の労働を搾取する。しかし、彼らの多くは自らも労働し、これによる報酬が重要な生活手段となる。彼らは常に大資本に圧迫され客落させられる。林立する巨大なスーパー、ペンペン草におおわれる駅前商店街がその典型である。

第二は都市近郊、農村における農漁民である。農地改革で大地主は一掃され、小地主、自営農民である。大工業の発展とともに彼らの数は減りつづける。専業農家は一〇%にも見えず、多くは兼業農家でその実態は労働者にちかい。彼らも独占資本の圧力でつねに窮乏化させられる。

第三は「知識という特権」の持ち手であるインテリゲンツィアがある。彼らは資本主義社会における二大階級の間に介在する浮動的な社会層である。インテリゲンツィアは資本主義の発展とともに増大する。そして、労働者階級にますます近づいていく。今もつとも広く厚く深い層をなしているのは、年金を主要収入源とする退役労働者群である。平均寿命の伸びはこの層を拡大していく。

「国民政党政」を標榜するからには、自民党は、これら階級・階層の利害を調整する必要がある。しかし、自民党は名実ともに大資本を第一とする政党政へと舵を切った。「改革なくして成長なし」とする構造改革がそれである。自民党はまず「官から民へ」を強調する。大資本に儲けさせてやるためである。これら政策によって労働者の生活は不安定、動揺する。ついで、「貯蓄から投資へ」を叫ぶ。ゼロ金利政策退役労働者群、さらに金利生活者を直撃する。きわめつきは「暮らしの安心」とのデマゴグで展開される社会福祉制度の全面改悪である。

小泉改革で得をするのは大企業の経営者だけ。そしてその周辺にホリエモンのようなルンペン・ブルジョアジーが寄生する。にもかかわらず、九・一一選挙で「国民」は小泉に支持を与えた。矛盾である。

(伊勢 太郎)

## 労働基本権の代償は大きすぎない？

—「公共サービス・公務員制度のあり方に関する連合の考え方」を論ず(下)—

### 「新しい公共」

連合が一月一六日決定した「公共サービス・公務員制度のあり方に関する連合の考え方」は、前号で述べたように、「はじめに」「公共サービスのあり方」「公務員制度のあり方」「公務員の賃金・労働条件のあり方」からなる。「新しい公共」を主張する「はじめに」「公共サービスのあり方」はいわば総論、「理念」である。

「新しい公共」とはなにか。「考え方」は①リスクが増大し将来不安が蔓延している、②公共サービスの果たす役割は高まっている、③官僚中心主義にも新自由主義にも陥ることなく、適切な公共サービスが公正かつ効果的に提供される仕組みをめざすべき、との視点から、「『新しい公共』の創造」を提起する。

「日本において『公共Ⅱ官』あるいは『公共サービスⅡ行政サービス』という側面がいまなお強く、『官』や『行政サービス』には硬直性・非効率性といった改革すべき問題も存在する。

そうであるならば、第一に、社会連帯の理念のもと、市民が協働して『新しい公共』を創り上げるための改革こそが求められるはずである。その上で、『公共』と公共サービスを市民がコントロールできるようなシステム改革が必要である」と。

### 成績主義

「公務員制度のあり方」、「公務員の賃金・労働条件のあり方」はその具体論である、そして「硬直性・非効率性」を「前提」にするかのように、具体論が論ぜられる。「考え方」の対象は国家公務員。しかし、地方公務員にも及ぶ。「考え方」はいう。

「『有効かつ効率的な政府』の担い手である国家公務員について、以下の通り抜本改革を行うことを求める。地方公務員については、これとの整合性を確保しながら、地方分権の流れを十分に踏まえた改革を行うことを求める」。

高級官僚の天下り、キャリア組の特権意識ほど腹立たしいものはない。それをこそ第一に追及すべきだ。それはアナザー・オブ・ゼム(他の一つ)で、イの一番に強調されるのが「成績主義(能力の実証)による採用と任用」。その中味は何か。不安定雇用労働者群を国家公務員にも送り込めというのだ。こういつている。

①『成績主義(能力の実証)に基づいて採用・任用』という原則を確立すること  
を任用の基本とする。②新規学卒者を公務員として採用し、定年まで公務内で長期的に活用する人事システムを中核として維持しつつ、時の行政需要に対応するほか、民間等の有為・有能な人材を活用するため中途採用、任期付採用の拡大や、短時間勤務制度など多様な勤務形態の導入を行う」

なんのことはない。一九九五年に日経連が発表した①本社要員、②専門家、③あと  
は不安定労働者でよいとする「日本的経営」の焼き直し、それを民間から公務員に拡

大するというものではないか。

さらに首切りの自由について、「身分保障原理は、成績主義原理（能力主義）を担保するものであるから、合理的理由に基づく解雇（免職）を含む不利益処分を排除するものではない」とされる。肝心なのはこれくらい。あとは技術的なことばかりでくわしく述べることは何もない。公務員を「官吏」ではなく、一般労働者並みに処遇しようというのであるから、国際労働基準（労働三権）を付与するのは当たり前のこと。したがって、公務員の労働基本権制約の代償措置として設けられてきた①人事院勧告制度、②人事委員会勧告制度廃止は当然のこととなる。

### 「厚遇」問題

公務員への「厚遇」問題をきっかけとする大々的な攻撃は国と地方の膨大な赤字、この十年余「三つの過剰」克服を目的とした嵐のような大合理化を背景にもつ。「おれたちは生きるか死ぬかで苦しんでいるのに、公務員のやつらは厚遇をはんでいる、仕事もしているようには見えない」との感情問題である。これを政府は利用し、拡大した。「厚遇」問題の本質である。

これへの反論はいっさいない。それどころか「厚遇、ムダ使いや不祥事」を国民感情と受け止め「賃金・労働条件のあり方」が論じられる。

「これら批判を真摯に受けとめ、政（議会）・労（職員）・使（首長）は、相互にパートナーとして改革に取り組み」と。

なんのことはない。民間では大昔から主張され、だらしのない労働組合をつくった社会的パートナーシップの新版であるにすぎぬ。「考え方」は賃金・労働条件策定の基本的な視点として次の三つをあげる。

(1) 具体的に事実を精査した上で、違法行為があるとすれば、労使双方は直ちに是正し、その原因と責任を明確にすべきである。

(2) 労使交渉・協議に基づき条例化され、法的、手続き的には問題がないが、現在の社会・経済情勢のもとで納税者・国民の感情から理解が得られにくい問題については、労使双方が説明責任を明確にし、合意のもと必要な見直しを進めるべきである。

(3) 事実誤認に基づく指摘、公務における労使関係の形骸化・否定につながる考え方、また政治的な対応については容認しない。

これで現在の労働条件は守れるか。(1)の「違法行為」とはなにか。政府・財界の今の考えは労働組合のたたかいは「違法」とする。だから、「違法」であろうが、「事実誤認」があるうが、「公務員批判」を世論のもとに扇動する。そして、「これが国民の声」と切り下げを押しつける。

(2)の「法的・手続き的には問題がないが、現在の社会・経済情勢のもとで納税者・国民から理解が得られにくい問題」にいたっては論外である。これまでの労働組合運動すべての否定につながる。財界は数年前から、「日本の賃金は世界に比べ三〇四割高い、これがデフレ（不況）の原因」と、賃金切り下げを最大命題とした。これに一挙に道を開いたのが日本最大の独占企業NTTのアウトソーシングによる賃金一〇三

割の切り下げだ。都市部と地方に差をつけ、「地域なみ」賃金としたのだ。それと同じことが公務員労働者に襲いかかる。これを認めたのが以上の二つの視点である。

(3)についてはもっともらしいが、「厚遇」問題そのものが、「労使関係の形骸化の否定」、「政治的な対応」に他ならない。

「考え方」は、格差拡大、社会的セーフティネットの劣化を防ぐため①くらしの安全・安心、②行政の責任をあらたに問い「新しい公共」の再構築、政府と自治体の役割分担が必要という。言葉は美しくみえる。しかし、その中味たるや政府が主導する「官から民へ」「小さな政府」論とちつとも変わらない。

自治労、国公総連、日教組等の連合傘下労組は「考え方」を認めた。「労働基本権付与を認めてくれれば、これまでの労働諸条件にはこだわりません。よろしく願います」との政府への陳情といって過言ではない内容である。

## ◇ 読者からのおたより ◇

課題は山積み 山積みする課題がたくさんあり、毎日毎日追われています。しかし、動き止めるわけにはいきません。ともにがんばりましょう。  
(千葉・鳩川 静)

編集部より よく動いていらっしやる。成果でるのも目前です。

ストライキで いやな事件が続き学校の勤務時間も子どもたちの登下校や校区内パトロールと、ますます忙しく追い回されてきています。他の公務員や民間なみに残業手当を要求すべきだと、つくづく思います。このままでは仕事づけになりたいへんな情勢に自分の考えも、闘う仲間も、職もなぐされてしまうと不安になります。学力テストや評価制差別賃金導入問題など、なぜストで闘わな  
(神戸・小城智子)

編集部より 私鉄の仲間たち、〇六年春闘はストライキでと態勢かために大車輪です。

残金カンパ 半年分誌代です。残金はカンパ。よろしく願います。  
(東京・S)

編集部より カンパにカンシャ！ うれしいですね。寒い！ ご自愛を。

地域ユニオンつくる 小生も残り一年三ヶ月で退職を迎えます。新年には仲間たちと地域ユニオンを  
(北海道・五十嵐正雄)

を結成しようと話を進めています。

編集部より 占冠の運動は日本一。横に広げて、それが地域ユニオンなら大賛成です。

当面柔らかに 自民党の憲法改悪案の本質は、「当面は柔らかに、いつでも変えられるように」と  
(茨城・W)

いうこと。

編集部より 共産党、社民党が「改憲反対」で大きな戦線つくらねば。

「発令ですから」 T会社への再出向発令が十一月四日渡され、希望する技セ（技術センター）にはもどることができませんでした。理由を聞いても「発令ですから」の一点張り。くやしい思いで  
(神奈川・H)

いっばいですが、くじけず仲間と共にがんばります！

編集部より 残念、私もくやしい。たまにはお会いしたいですね。

提言を 小泉自民党政権の改憲とブッシュ米国の世界戦略への従属化の激化。さらに重税政策は勤  
(神奈川・渡辺和彦)

労国民の生命をいっそう犠牲とする最悪状態となりつつあります。護憲はもとより労働者組織の活性化と統一戦線に向けて積極的な提言を期待します。

編集部より おられる小泉自民党の矛盾、勉強中です。

大雪の中で 十二月一八日、岡山でおこなわれた新社会党西日本憲法闘争交流会に参加してきました。当日の朝に大雪が降り参加者が少ないのではと心配しましたが、約四十名の多くの仲間が集まりました。党員の多い県、少ない県がありますが、それぞれ置かれた条件の中で一生懸命憲法闘争に取り組んでおられるなあという印象を持ちました。  
(京都・K)

編集部より 憲法改悪の焦点は九条、戦争と平和の問題です。正月、何十年ぶりにトルストイの

『戦争と平和』を読む。

子どもたちに必要なこと 昨年十一月の広島での事件、それに続いた栃木県での事件と、子どもが学校に出かけてから、家に帰ってくるまで生命の心配をしなければならぬ大変な時代になってきました。その大きな責任はやはり、弱者切り捨て、経済最優先の政治にあると思います。地域の子どもは地域で育て、見守る。そうした地域社会が今こそ必要です。隣近所の声かけから始めましょう。福山市としても十二月の議会で「子どもの安全な環境づくり対策の強化を求める意見書」を全会一致で可決しました。しかし大事なことはその内容をどう創っていくかです。今年四月入学の小学校一年生全員に防犯ブザーを配布することも決まりました。その他、地域の安全マップ作りや、地域の各種団体による登下校のあいさつ運動、パトロール活動も市内全域にひろがりつつあります。でも一番必要なことは、ピカピカの一年生が防犯ブザーを持たなくてもいい地域社会を創ることだと思います。

(福山市・西本章)

編集部より 安全どう守る。「上から」の強制ボランティア、これが心配です。教師はもつと自らの勤務実態を出す必要があるのでは。忙がしい実態をです。

歴史認識 今朝の新聞に「中国を侵略した日本の関東軍が操った旧満州国、その成立とほぼ同時にアヘン専売制度が始まり、満州中央銀行がアヘンの生産や販売のために資金を提供していた」との記事が一面を飾っていました。このアヘン生産に使うケシ栽培が茨木(大阪府)の福井地区で盛んだったことはよく知られています。一方で仕事始めの四日には小泉首相が閣僚を引き連れ、また民主党の前代表も伊勢神宮に参拝と伝えられています。伊勢神宮は天皇家の祖先神を祭り、靖国神社と共に侵略戦争の精神的支柱になった歴史があります。二つの記事に直接の関連はありませんが、敗戦六〇周年の昨年从今年にかけて、また今後の日本の行く末を考える時にどのような歴史認識を持つのが問われるように思えます。

(大阪・山下けいこ)

編集部より 私のふる里は三重県の津、伊勢神宮にはしょっちゅう出かけておりました。最近、岩波新書『お伊勢まいり』を読みました。明治以降につくられた「神話」です。

郵政民営化を検証 私たちは過去十数年来、近畿における交流学習会を継続してきました。今集会の成功は、われわれ反合研運動の「塊」が各地区に存在することを内外に示すことになりました。私たちの呼びかけが徐々に拡がっていく中で上部機関や近畿支社などから多少の妨害も予想されます。正々堂々と仲間と訴えていきたい。小泉構造改革反対、職場・地域から非正規労働者と連帯し、郵政労働運動を本気で強化しよう。

(大阪郵政労働運動研究会)

編集部より 国鉄「分割民営化」で地域独占の私鉄ですら四苦八苦。東海、関西圏がそう。郵政は世界最大の金融・保険会社です。巨大金融資本と貯金・保険会社の競争戦は？

事故の原因 年末の「いなほ」の脱線には驚きました。地吹雪等、風の強さには慣れています。あの日、あの時間の特異な風の状況とJRの安全対策の問題が重層的要因のようです。

(山形・東海林和夫)

編集部より 過日、空の安全についての講演を傍聴。経営者に聞かせたかった!

奪還するゾ 北海道、むこう二年間一〇%の賃金カット、そして現業職場の切り捨て。たいへんな状況、次の知事選は革新道政を奪還するぞ! これ以上、高橋はるみ知事にやられてたまるか。誌代も払えなくなる。

(北海道・I)

編集部より 大行革をTV、新聞が報じる時、冬の知床におりました。高橋氏は政府・自民党の回し者。一刻も早く退治して。「鬼は外」と。

(えひめ・新山一男)

ファイト 一千号めざしてファイト!

編集部より ファイトくだすって感謝。一千号まで四十二号。ご支援を!

厳寒もまた楽し! 丹頂鶴は夏の間、天敵のキツネや野犬の近づくことのできない湿原の奥深くの営巣地で子どもを育て、氷が張る頃になると昼は給餌場で過ごし、夜は川の浅瀬で立って眠る。丹頂鶴をじっくり観察できる時期である。雪が降る前の、僅かの間は広い範囲で目に見える。十一月下旬、鶴居村近辺をカメラを持ってゆっくりドライブした。農道を走っていたら、前方の道路端で丹頂鶴の親子がじっとこちらを窺っていた。手前で車を止めてカメラを構えていたら、悠々と横断した。恐れる様など微塵もなく、威風凜凜としていた。

(釧路・横田 厚)

編集部より 厳寒の知床、網走、北見の旅。オホーツクの仲間との交流です。9・15の自信からでしょうか、闘争団・家族は「威風凜凜」としていらつしやいました。